

～子ども食堂の活動支援～

郡山市すこやか子育て寄附金

3 すべての人に
健康と福祉を

SDGs ターゲット 3.8 「全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセスを達成する」

子ども食堂の活動を支援するために、御寄附をお願いします。

いただいた寄附金は、子ども食堂の安定的・継続的な活動支援のため、商品券の購入に充てられます。商品券は、各子ども食堂へ分配し、食材等の購入費として使われます。

郡山市では、子ども食堂をはじめ「子どもの想いを第一に考えるまちづくり」を推進するために、様々な事業に取り組んでいます。詳しくは、市ウェブサイトをご覧ください。

【寄附の手続き】

詳細は市ウェブサイトへ



1 寄附の申込み

寄附申込書（紙）を提出、または電子申請もできます。

※子ども食堂支援のための寄附は、必ず寄附申込みのお手続きが必要です。

2 寄附金の納付

次のいずれかの方法で納付できます。

(1) 以下の専用口座へ振込 (2) 納付書による納付 (3) 窓口で現金持参

すこやか子育て寄附金の寄附専用口座（振込手数料はかかりません）

東邦銀行 郡山市役所支店 普通 260160

郡山市すこやか子育て寄附金（コオリヤマシスコヤカコソダテキフキン）

この寄附金は、所得税及び住民税の控除対象となります

○個人の場合…寄附金額が2千円を超える場合、所得税及び住民税の控除対象となります。

○法人の場合…法人税法上の損金として計上することができます。

※控除を受けるためには、確定申告が必要な場合があります。なお、詳細につきましては、お近くの税務署に御確認ください

問合せ先：郡山市こども部こども総務企画課 〒963-8601 福島県郡山市朝日一丁目23番7号

電話：024-924-3801 FAX：024-924-3802 電子メール：kodomosoumu@city.koriyama.lg.jp